

都議会公明党ニュース

東京都議会 令和8年 第1回定例会特集

会期：2月18日～3月27日

春季号

都政に関するご意見・ご要望は都議会公明党まで

発行：都議会公明党

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

TEL 03-5320-7250

<https://togikai-komei.gr.jp/>

都議会議員

谷きみよ



第1回定例会、都議会公明党の代表質問の主張が反映

教育のベーシックサービスの導入へ

東京アプリの代理申請や低所得世帯へのエアコン設置支援も

学生パスの早期導入を



都議会公明党は、これまでも「教育費の負担のかからない東京」を目指して、学生パスの導入を求めてきました。

鉄道に比べて割高なバスの通学定期代の実態を踏まえ、今より低い金額で利用できる学生パスについては、都民から大きな反響があり、一日も早い導入を求める声が届いていることから、知事がリーダーシップを発揮し、学生パスの

早期導入に取り組むべきと主張。知事は「学生等が安心して学ぶことができる環境は重要であり、令和8年度、小学生から大学生までを対象に調査を行い、通学手段を始め、地域や家庭ごとの通学でのバス利用に係る負担の状況など、学生等の通学実態等を様々な観点から分析していく」と答弁しました。



学校教材費の無償化へ

都議会公明党は、学校教材費の無償化を進めるにあたり、SDGs（持続可能な開発目標）の観点からも学校に教材や学用品を備え付け、児童生徒の皆さんが共同で使うという方法など、様々な方策を検討するよう都に求めてきました。先の定例会での都立高校での取組に加え、今定例会では、公立の小中学校においても、教材や学用品の購入の負担が軽減する取組を調査検討して、実現すべきと主張。知事は「義務教育における教材や学用品等の在り方について、共同利用の方法も含め、様々な観点から海外の事例を調査し、その結果を検討の基礎資料としてとりまとめ、教育委員会とも共有する」と答えました。



方について、共同利用の方法も含め、様々な観点から海外の事例を調査し、その結果を検討の基礎資料としてとりまとめ、教育委員会とも共有する」と答えました。

全ての自治体で私立小中学校の給食費の無償化を

私立中学校に通っている都内生徒は、中学生全体の約25%であるにもかかわらず、私立小中学校の給食費の無償化を財政支援しているのは、9つの自治体のみです。都議会公明党は、この制度が都の財政支援で他の自治体にも普及するよう、強く要望しました。その結果、都は、令和8年度に、区市町村が補助を実施した場合、その2分の1を助成する予算を計上。しかし、予算規模は15の自治体分しかないので、この制度を希望する全ての自治体で活用できるよう対応すべきと主張しました。



都は「今後、丁寧な制度の周知を行い、給食費の助成を行おうとする区市町村が円滑に事業を実施できるよう、環境づくりを支援していく」と答弁しました。

谷きみよ議員が若者ケアラー支援の充実を求める

——実態調査を踏まえ相談体制の強化へ

谷きみよ議員は、3月16日の文教委員会で、家族の介護や日常生活の世話を担う若者ケアラーへの支援について質疑しました。都の令和8年度予算案には、18歳以上の若者ケアラーの実態を把握するための調査費が計上されています。

谷議員は、若者ケアラーの中には自らをケアラーと認識していない場合や、家族の事情を外部に相談しづらいケースもあると指摘しました。また、行政への相談にハードルを感じる若者も少なくないとし、令和7年度から若者ケアラーの広域相談窓口と位置付けられた東京都若者総合相談センター『若ナビα』の周知を、実態調査に合わせて進めるべきと求めました。これに対し都は、「今回の調査はインターネットを活用したWEB調査として実施し、回答フォーム



文教委員会で
質疑する谷議員

上に『若ナビα』の案内を掲載するなど、認知向上につながる工夫を行う」と答弁しました。

さらに谷議員は、調査結果を踏まえ区市町村と連携した支援体制の整備とともに、家事や介護など若者ケアラーの負担軽減につながる具体的支援の充実を求めました。都は、「『若ナビα』による広域相談と連動しながら区市町村へつなぐ体制を構築するとともに、調査結果の共有やヤングケアラー・コーディネーターが専門性を生かし、各自治体の取組を後押ししていく」としました。

谷議員は、若者ケアラーが安心して学び、働き、将来に希望を持てる社会の実現に向け、支援体制のさらなる充実を求めました。

東京アプリの代理申請導入を



都議会公明党が要望し、都が11,000ポイントを付与する東京アプリ生活応援事業には、参加したくてもスマホを使うことが困難な、障害のある方や認知症の方などいます。都議会公明党は、代理申請などを通じてもれなく参加できるように支援すべきと主張しました。都は「障害や認知症等を抱え自ら操作することが困難な方も含め参加できるよう取り組むことが重要である。令和8年度、代理申請の仕組みを導入する。具体的には障害の程度など代理申請が可能な対象者や、本人との関係性を踏まえた代理人の範囲、運用方法等の検討を速やかに進める。その際なりすましや不正利用防止等の課題も含め確認手順を確立していく」と答弁しました。

低所得世帯にエアコン設置支援を



都議会公明党は、低所得世帯のエアコン設置促進に向けて、区市町村が支援する場合の助成制度の創設を提案してきました。その結果、令和7年度最終補正予算案に、助成制度が盛り込まれました。すべての区市町村が実施できるよう、都が積極的に働きかけ、区市町村に対して周知徹底すべきと主張。都は「夏の暑さから都民の命を守る対策は急務である。令和8年度、低所得世帯に、10万円を上限として、区市町村にエアコン設置費用の3/4（生活保護世帯は10/10）を助成する。地域の実情に応じて、対象となる低所得世帯を設定できるほか、新規購入に限らず、買換えも対象と認めるなど、柔軟な補助制度とする。今後更に、積極的な取組が進むよう、強力に後押ししていく」と答えました。

首都高速道路の本線料金所を早期撤廃



長年にわたり、都議会公明党は、渋滞の要因となっている高速道路の本線料金所の撤廃を求めてきました。令和8年1月には、首都高において、永福本線料金所を撤廃していく計画が発表。この機を捉え、都としても、最も朝夕の渋滞が激しい永福本線料金所を撤廃する取組を加速化すべきと、知事に見解を求めました。知事は「本線料金所の撤廃は、交通の円滑化や事故の低減につながるため早期実現が重要。都は予算を拡充し、令和8年度より設計を開始するなど、永福本線料金所撤廃の早期実現に向けた取組を強力に推進していく。」と答弁しました。

地域公共交通への支援拡充を



昨今の区市町村における地域公共交通は、減便や廃止が進んでおり、地域公共交通の確保は喫緊の課題となっています。このため、都議会公明党は、現場からの、交通空白地を対象要件とした補助制度の拡充や、地域が運営する取組に対する燃料費など、運行経費を含めた支援を求める声を受け、具体的な支援策の拡充を求めました。都は「コミュニティバス運行への補助限度額を引き上げ月約70万円とし、ルート等を見直す場合の支援を2年から5年に延長する。地域住民が運営するグリーンスローモビリティやワゴン車両等の購入費を890万円を限度に支援を行う」と答弁しました。

動物愛護相談センターを早期に整備せよ



都議会公明党が令和3年から政策目標に掲げ、繰り返し求めてきた、動物愛護相談センターの新規開設について、動物の保護機能を高めるとともに、多くの都民が訪れるアミューズメント性を持たせた施設として、早期に整備を進めるべきと質しました。都は「人と動物との共生社会の実現に向け機能を強化するため、世田谷区の施設を板橋区内に移転整備し、明るく開かれた施設を目指す基本計画を、本年3月までに策定し、関係者の意見を聞きながら開設に向けた取組を進める」と答弁しました。

ホテルや飲食店などに都民割の導入を



先の定例会で都議会公明党は、宿泊税を見直しその財源を活用して、東京の高い宿泊代や、飲食代などを安くする都民割の導入を提案してきました。都は、今定例会に宿泊税の改正条例を提出。新たに、約120億円の増収が見込まれるため、改めて、その導入に向けた都の取組について見解を求めました。都は「令和8年度は、都民による都内観光の現状を踏まえ、国内外の観光施策の事例調査等を新たに実施し、その結果を参考にしながら、都民を含む誘客の方策を検討する」と答弁しました。